

パブリックコメント

意見

募集します

■小諸市総合計画 『第12次基本計画案』

関 企画課 企画調整係

■小諸市総合計画



小諸市がめざすまちの将来像を掲げ、その実現のための指針となるものです。市の最上位に位置する計画であり、市が策定する全ての計画の基本となります。

小諸市総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されています。この中で最上位に位置し、「地域の計画」となる「第5次基本構想」（計画期間12年）に基づき、「行政の計画」として「第10次・第11次基本計画」を8年間運用してきました。

現在策定中の「第12次基本計画（2024～2027年度）」について、様々な場でもいただいたご意見や市長公約を反映し、素案を取りまとめました。まちづくりに参画できる機会です。皆さまのご意見・ご提案をお聞かせください。

募集期間 6/20(木)～7/22(月) 必着

閲覧場所

市HP、市役所（1階展示情報コーナー、3階企画課）
市立小諸図書館、小諸市文化センター

提出方法

- ①郵送 〒384-8501 小諸市相生町3-3-3
小諸市役所 企画課宛て
- ②FAX 0267-23-8766
- ③持参 小諸市役所企画課窓口（市役所3階）
- ④E-mail chousei@city.komoro.nagano.jp

提出上の注意 ※

様式は問いませんが、住所、氏名（法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）を明記してください。明記されていないものについては受付できません。また意見記録の正確性を期するため、文書による意見の提出をお願いいたします。

※「基本計画」「立地適正化計画」共通事項

それぞれの計画案は
QRコードからご覧になれます。

■小諸市立地適正化計画の 計画変更（防災指針の策定）

関 都市計画課 都市計画係

■小諸市立地適正化計画



立地適正化計画とは、コンパクトなまちづくりの形成を促進し、生活サービス機能を計画的に誘導していくために、おおむね20年後の都市の姿を展望して策定する計画です。一部の機能だけではなく、居住や医療、商業、交通機関等の様々な都市機能を見渡した市町村都市計画マスタープランの高度化版です。

今回策定する防災指針は、居住や都市機能の誘導をはかるための防災・減災の指針となります。素案を取まとめましたので、皆さまのご意見・ご提案をお聞かせください。

募集期間 7/8(月)～7/26(金) 必着

閲覧場所

市HP、市役所（1階展示情報コーナー、2階都市計画課）
市立小諸図書館、小諸市文化センター

提出方法

- ①郵送 〒384-8501 小諸市相生町3-3-3
小諸市役所 都市計画課宛て
- ②FAX 0267-24-3570
- ③持参 小諸市役所都市計画課窓口（市役所2階）
- ④E-mail keikaku@city.komoro.nagano.jp

提出できる方 ※

小諸市内に在住・在勤・在学・活動する方
または市内に団体、事務所を有する事業者

意見の取扱い ※

- 提出された意見を考慮し、計画（案）を検討します。
- 意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和6年8月頃に市HPで公表します。
- 個人情報は公表しません。